

入札説明書

静岡県立こども病院の物品調達に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成31年3月15日（金）
- 2 入札執行者 地方独立行政法人 静岡県立病院機構
静岡県立こども病院長 坂本 喜三郎
- 3 担当部署 〒420-8660 静岡県静岡市葵区漆山860番地
静岡県立こども病院総務課経理係 加賀 電話番号 054-247-6251
- 4 業務委託内容等

- (1) 入札番号
こ病経第5-1号
- (2) 件名
平成31年度 職員被服単価契約
- (3) 購入物品の特質および実施内容等
詳細は契約書案による。
- (4) 契約期間
平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで

- (5) 納入場所および実施場所
静岡市葵区漆山860番地
静岡県立こども病院

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の物品購入等競争入札参加資格について「繊維・被服」の入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 同等品を納入した実績を有すること。
- (6) 次のアからオのいずれにも該当しないこと。
ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められるとき

- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められるとき

6 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認を行うため、平成31年3月26日（火）までに以下の書類を持参し、提出すること。
 - ア 【様式1】入札参加申込書
 - イ 静岡県競争入札参加資格（物品購入等に係る競争入札参加資格）を有することを証した書類の写し（以下「入札参加資格証明」という。）
なお、期日までに申請書及び資料を提出しない者又は受理した申請書及び資料の不足又は不備等により入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加できない。
- (2) 落札業者は落札後速やかにメーカー発行の出荷引受証明書及び自己の名においての納入確認書を提出すること。
- (3) その他
 - ア 入札参加資格証明及び添付書類に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 入札執行者は、提出された入札参加資格証明及び添付書類を参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出期限後における入札参加資格証明及び添付書類の差し替え及び再提出は認めない。
 - エ 提出された入札参加資格証明及び添付書類は、返却しない。
 - オ 入札参加資格証明及び添付書類に用いる言語は日本語に限る。

7 仕様書等の交付

- (1) 配布期間 平成31年3月15日（金）から平成31年3月26日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

- (2) 配布場所 静岡県静岡市葵区漆山860番地 静岡県立こども病院総務課経理係

8 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 平成31年3月29日（金）午前10時00分
- (2) 入札執行場所 静岡県静岡市葵区漆山860番地 静岡県立こども病院管理棟6階会議室1
- (3) その他
 - ア 郵送による入札は認めない。
 - イ 電送による入札は認めない。
 - ウ 入札書の提出にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを添えて提出すること。
 - エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された上半期納品分の価格に8%を乗じた金

額を加算し、下半期納品分の価格に10%を乗じた金額を加算して合計した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、上半期納品分価格に見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額、下半期納品分価格に見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を合計した金額を入札書に記載すること。

オ 入札が予定価格の範囲内にない場合には、再度入札を直ちに実施する。

カ 入札執行回数は2回を限度とする。

9 開札

開札は8に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない機構職員を立ち会わせて行う。

10 入札の無効

この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者とした入札並びに入札説明書及び物品の購入及び製造請負に係る競争入札心得書(以下「入札心得」という。)において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時において5に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

11 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

13 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

14 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び仕様書を含む契約内容を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) その他詳細不明の点については、次の機関へ照会すること。

静岡県立こども病院事務部総務課経理係

(電話番号054-247-6251 内線2455)